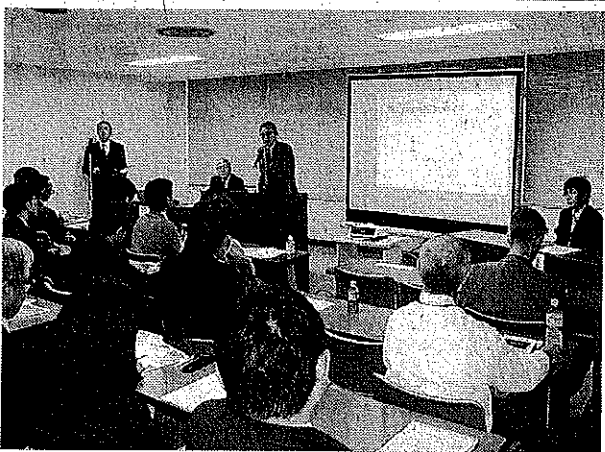


合理的な手法をPR

札幌建協

中小橋梁補修「札幌協法」特長説明
技術報告会



橋梁の点検診断が重要性を増す中、札幌協法の利点が示された

札幌建設業協会は20日、道建設会館で中小橋梁補修の技術報告会を開き、建設技術者ら90人が橋梁の点検診断法「札幌協法」の特長について知識を深めた。従来の判定方法を進める上で、個人によってばらつきがある技術者の知識や経験を補う、合理的な手法であることが強調された。

橋梁については、5年に一度の点検診断が義務化。道内の橋梁数は、開発局など直轄管理が3600、道管理が5000、市町村管理が2万を数える。特に財政難を抱える市町村は、効率的で効果的な点検診断法に関心を寄せている。

点検車や望遠カメラによる近接目視でコンクリートのひび割れや剝離、鋼材の露出状況などを測定し、橋梁の劣化を総合判定するもの。全体の損傷程度を数値で定量化し、「補修が必要か不要かを判断できる」(佐藤准教授)画期的な手法だ。

最初に道建設部の山下宏治道路課主査が、市町村への支援として「開発局と道、市町村をつくる道路メンテナンス会議が点検診断の代行を検討している。一部では道建設技術センターが地域一括発注を実施している」と話題を提供した。

報告会では、研究会の渡辺忠明幹事長が「これまで健全度の評価がななく、補修の目的は材料損傷の劣化対策のみだった」と指摘。従来の材料劣化評価から構造的な評価へと発想を切り替え、札幌協法を考案したことを伝えた。

佐藤准教授は「当初は対策との関連付けが不十分だったが、効果的な補修が選択できるようになった」と、この1年の成果を明らかにした。

札幌協法では、診断結果に基づき「健全」から「予防保全段階」「早期措置段階」「緊急措置段階」の4段階で対策を確立している。効果としては、実際の橋梁判定で知識や経験の異なる技術者に試行させた結果、いずれも評価が一致したことを説明。個人差のある技量を補完することができることを提唱した。

中小橋梁補修に係る技術報告会

活用方法など熱心に学ぶ
維持管理の動向も理解

札建協

一般社団法人札幌建設業協会(岩田圭剛会長)は二十日、道建設会館で「中小橋梁の補修に係る技術報告会」を開催した。写真。建設・コンサルタント会社をはじめ市町村の担当者ら約百人が出席。橋梁の維持管理で簡易に施設の性能の診断・対策判定ができるシステムとして同協会が開発



した「札建協法」の報告会とあつて、その補修の考え方や試行的活用例の話に出席者も熱心に耳を傾けていた。

報告会では札建協の村井悟専務理事がこれまでの経緯を踏まえ、「建設会社とコンサルタントが連携して橋梁トータルマネージメントシステムの開発を進めてきた。適正に診断できるマニュアルをどう活用しているか。きょうはその成果の一部を報告させてもらう」

とあいさつした。また、橋梁の点検・補修マニュアルにかかわる研究会の座長を務める佐藤靖彦北大大学院工学研究院准教授も、「札建協法は構造物の構造性能に着目し

た技術。これからの橋の維持管理に役立つものと思う」と自信を示した。

このあと、報告会に入り道から招かれた山下宏治道路課主査が橋梁の維持管理にかかわる最近の動向について説明した。山下氏は橋梁の今後の「診断における健全度判断」について「現地の点検以外に損傷原因の推定、進行性を判断して強度を検討していかなければならない。道内には橋が三万カ所あり、市町村は二万

カ所とその七割を占めている」と話題提供した。続いて、研究会の渡辺忠明幹事長が札建協法の点検マニュアルについて解説。「これまでの材料ベースで維持管理するのではなく、施設の構造性能を評価して

対策を講じていくシステム」材料劣化と構造性能を関連表にすることで損傷の度合やヒレ割れの位置で自動的に執るべき対策を得られる」と従来の診断・判定法との違いを力説した。